

新型コロナウイルスワクチン接種情報

令和4年10月5日までの情報で作成しています。
最新の情報は、市HPなどで随時お知らせします。



オミクロン株対応ワクチンの接種を進めています

新型コロナウイルスはこれまでの2年間、年末年始に流行しています。重症化リスクの高い方はもとより、若い方も接種をご検討ください。なお、国は、最後の接種から5か月としている間隔を短縮する検討を進めていますので、詳細が決まり次第、市HP（右記QR）などでお知らせします。
* 1・2回目接種を希望される方は、ワクチン接種ひたちコールセンターへお問い合わせください。



1 対象者

接種を2回以上受けた**12歳以上**の全ての方のうち、最後の接種から**5か月**が経過し接種を希望する方

2 接種券について

対象となる方には、最後の接種日から5か月が経過する前に接種券をお送りします。

3 予約・接種方法

予約方法： ■インターネット予約 ■コールセンターへ電話予約 ■医療機関へ直接予約（個別接種）
接種方法



①医療機関で個別接種…実施医療機関は、接種券と一緒に送付する「日立市からのお知らせ」や市のHP（右記QR）でご確認ください。



②医療機関や地域の会場で集団接種

(医療機関)

(地域)

会場	接種日	会場	接種日
永井ひたちの森病院 (小木津町)	10月29日(土)、11月5日(土)、 12日(土)、19日(土)、26日(土)	ゆうゆう十王・Jホール (十王町友部)	11月12日(土)、15日(火)、16日(水)、 17日(木)、18日(金)、26日(土)
田尻ヶ丘病院 (田尻町)	11月12日(土)、19日(土)	池の川さくらアリーナ (東成沢町)	11月3日(祝)
日鉱記念病院 (宮田町)	11月26日(土)	日立地区産業支援センター (西成沢町)	11月5日(土)、6日(日)
嶋崎病院 (会瀬町)	10月30日(日)、11月6日(日)、 13日(日)、20日(日)、27日(日)	久慈小学校 (久慈町)	11月19日(土)、20日(日)、 26日(土)、27日(日)
ひたち医療センター (鮎川町)	11月6日(日)、20日(日)		

* 定員に達し次第受付を終了します。また、変更となる場合や今後の日程は、市HPなどでお知らせします。

③県の大規模接種会場で接種…11月・12月に実施される予定です。

生後6か月～4歳のお子さんの接種の準備を進めています

国は、生後6か月～4歳のお子さんを対象としたワクチン接種を検討しています。

使用ワクチン：乳幼児用ファイザー社製ワクチン * 5歳以上のワクチンとは異なります。

予約・接種開始時期や接種方法など、詳細が決まり次第、市報や市のHPなどでお知らせします。



接種券を紛失した方は、下記の方法で発行の申請が必要です

1 インターネット申請
(右記QR)



2 コールセンターへ電話申請

3 窓口申請 (市役所1階、多賀市民プラザ1階、保健センター1階)

問い合わせ ワクチン接種ひたちコールセンター ☎ **050-3646-5466** FAX 85-8010
* 副反応に関すること…茨城県新型コロナワクチンコールセンター ☎ 029-301-5394



ひたち食品ロス削減パートナー制度協力店
オリジナルステッカー

10月30日は「食品ロス削減の日」

10月は「食品ロス削減月間」です

食品ロスとは、「まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品や食べ残し」のことです。もったいないだけでなく、環境にも悪い影響を与えてしまいます。身近な問題として、みんなで食品ロスの削減に取り組みましょう。

「ひたち食品ロス削減パートナー制度」の協力店募集

登録いただいたお店には、登録証とオリジナルステッカーを配布します。また、市のHPやinstagramでPRします！

対象 市内で営業している飲食店、宿泊施設など

要件 次の取組項目のうち1つ以上を実践する店舗

- お客様への普及啓発活動
- メニューの工夫
- 残した料理の持ち帰り
- その他の取組

申し込み 登録申請書（市のHPからダウンロードできます）を直接か郵送、メール、FAXで、資源循環推進課へ



市HP

食品ロス削減に関する標語募集

優秀作品は市のHPで公表するとともに、市の広報・啓発で活用するほか、市指定ごみ袋に掲載します。

申し込み 11月22日(火) (必着) までに、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、応募作品（1人3点まで）を郵送かメール、FAXで、資源循環推進課へ

*詳しくは右記QRをご覧ください。



市HP

【行政放送番組】野菜ソムリエが食品ロス削減の裏技を紹介！

ぜひ右記QRからご覧ください。

*10月22日(土)から放送予定



問合せ 資源循環推進課 ☎内線 547 FAX 24-5301 メール recycle@city.hitachi.lg.jp

～「もしかして？」ためらわないで！189（いちはやく）～

11月は「児童虐待防止推進月間」です



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

児童虐待は、身近なところで起こり、尊い幼い命が奪われる重大な事態になることもあります。子どもたちを見守る私たち一人ひとりの「目配り」や「気づき」が、児童虐待を未然に防ぐことにつながります。

児童虐待とは

児童虐待とは、親などの保護者が、子どもの身体や心を傷つけ、健やかな成長・発達を損なう行為を指します。

身体的虐待
殴る、蹴る、やけどさせる、家の外に閉め出すなど

ネグレクト
(育児放棄)
食事を与えない、家に閉じ込めるなど

心理的虐待
子どもの前で配偶者に暴力をふるう、無視するなど

性的虐待
子どもへの性的行為、性的行為をみせるなど

見落とさないで！子どもや保護者からのサイン

子どものサイン

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 衣服やからだがかいつも汚れている
- 不自然な傷や打撲の痕がある など

保護者のサイン

- 小さい子どもを家に置いたまま外出している
- 子どものけがについて不自然な説明をする など



連絡・相談はこちらへ

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189

子育て支援課家庭児童相談室 ☎内線 394

健康づくり推進課 ☎21-3300

茨城県日立児童相談所 ☎22-0294

いばらき虐待ホットライン(24時間対応) ☎0293-22-0293

児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120-189-783

日立警察署(命の危険を感じたとき) ☎110

市役所庁舎と大屋根広場のオレンジライトアップ

児童虐待問題に対する関心と理解を深めるため、市役所庁舎を児童虐待防止運動のシンボルマークである「オレンジリボン」にちなんだオレンジ色にライトアップします。

とき 11月1日(火)～30日(水) 日没～午後9時

問合せ 子育て支援課 ☎内線 323 FAX 22-3011